



The Democratic Party of Japan
民主党

民主党さっぽろ

第805合併号
第806

●発行/民主党札幌機関紙局
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目8番地
TEL:011-241-7117 FAX:011-218-5121
www.dpj-sapporo.jp
毎週金曜日発行(第5金曜日休刊) 1部150円

新春てい談

ワーキングプア解消し 地域を元気に

〳 否決された札幌市公契約条例案と今後の展望〳

北海道大学経済学部准教授 川村 雅則

連合北海道札幌地区連合事務局長 平野 博宣

市議会民主党・市民連合議員会長 大嶋 薫



議会、労働団体、学者という立場で今後に向けて意見交換

札幌市公契約条例案は、2年越しの審議の末、昨年の第3回定例会議会で否決された。上田文雄市長は、市発注の業務に従事する労働者に適正な賃金を確保するとともに、税金の循環による地域経済活性化の呼び水にもなると訴えてきた。

しかし否決に至ったものの、入札制度の改善や業界と札幌市が直接協議を重ねてきたことなど、条例案が提起したことの意味も大きい。

条例案の制定に深くかかわってきた川村雅則さんと平野博宣さん、議会の立場から大嶋薫さんに、否決に至った問題点や、今後の条例制定に向けた取り組みや展望などを議論していただいた。

政争の具とされた公契約条例

大嶋 昨年9月開会の第3回定例会議では、当初の条例案(12年第一回定例会議提出)を撤回し、業界団体との議論も踏まえ、修正案で決着させる方向で動いたわけです。提出議案が年

度をもたぐりごと自体、かなり異例なのですが、残念ながら僅差で否決されました。

議会では、財政市民委員会ですっかり議論することになったのですが、業界団体との意見交

換や着地点探しが優先課題とされ、市民の皆さんには何が問題とされているのか分からない状況だったことも否めません。

マスコミ報道にあるように、市長と業界団体との対立構造、それに自公政権が一体となった政治課題として条例案が扱われたということも困難を感じました。

平野 公契約条例の対象とされる建設業や清掃関係などは、労働組合の組織率が決定的に低い業種です。そこで「札幌市公契約条例を制定する会」という市民団体をつくり、市内の建設協会やビルメンテナンス協会などに働きかけを行ってきま

札幌市が入札制度を大幅に改善した段階では、条例の趣旨も理解されたという感触を得ました。しかし、ビルメン協会の一部事業者が条例案を政治課題にしてしまい、それが商工会議所をも巻き込むこととなった。そこで、市長も修正に応じる考えを示したのです。

私たちが、札幌市に対し発注業者の労働実態と賃金調査を実施するよう要望しました。その結果、建築保全業務では、市が積算した労務単価以下となっていたのが92%にも及んでいました。また、昨年4月に入札した清掃、警備、設備運転監視の3業種の調査でも、積算平均単価に対し実際に支払われている賃金は83〜73%でしかない。経営者だけがしっかり儲けているという現状が明らかになっています。

(面つづく)



七宝
年が明け午年となつた。「塞翁が馬」のたとえがある。逃げた馬が駿馬を連れて来た、その馬で息子が足を折った、戦争が起きたが、けがをした息子は兵役を免れて助かったという故事◆09年に民主党は総選挙で圧勝し、選挙で初めて政権交代が起きた。ところが、期待に反する事態が続き3年3カ月で再び自公政権に。猪瀬知事は五千万円で辞職◆ゾンビの安倍晋三首相はアベノミクスを掲げ、巨大与党をバックに次々と「日本を取り戻す」ため突っ走る。集団的自衛権行使、侵略戦争の否定、特定秘密保護法と◆これに靖国参拝で中韓関係は氷河期だ。安倍首相は就任1年で25カ国を歴訪したというが、一衣帯水の中国や韓国へは行けていない◆原発再稼働、秘密保護法は自民の支持者でさえ半分が反対している。「塞翁が馬」民主党はじっくり充電し、今は再起に備える時だ。(C)

民主党さっぽろ 第805号 Menu

- ②～③…新春てい談・公契約条例の今後の展望
- ④…上田市長に2014年予算要望を提出
- ⑤…第4回定例会議閉会
- ⑥…秋葉忠利前広島市長が講演

新春てい談

展望はひらけると確信

川村 公契約条例の提案から否決に至るまで、それぞれの関係者にどういう役割があつて、実際にそれがどう果たされてきたのか、私なりに整理したいと思

います。まず札幌市です。公契約条例を提案するということは、今までの公契約のあり方をしっかりと検証し、その是正を図ることの宣言を意味していたはずですが、実際、条例を制定した幾つかの自治体では、条例提案の前に幅

広い関係者の参加で問題点を整理し、その上で提案を図っていたようです。札幌市にはそうした姿勢が必ずしも十分ではなかった。

2つ目は議会です。市任せにするのではなく、議会としても、公契約条例の必要性や意義、あるいは、業界団体の主張も踏まえて何が課題になつて

いるのかを整理し、市民に発信する必要があつた。それこそが「札幌市議会基本条例」の理念ではないでしょうか。でも、継続審議が繰り返されたにも関わらず、その作業は不十分だったと思

います。3つ目は業界団体です。条例案に対する業界団体からの疑問や批判には首肯できる部分もあつた。低価格競争などで市に泣かされてきた経緯もある。ですから今回のように、入札制

度のあり方や地域の産業政策などで市に意見するのは推奨されることだと思

います。でも、遅ればせながら入札制度の改善やモデル事業の実施を

図つた市の努力を踏まえ、経営を圧迫するとか、民業への介入とか最後まで主張していたのは率直に疑問です。同一労働同一賃金を破壊するという主張についても、この理念を曲解したもので、では逆に、働く人たちの勤続や経験がきちんと処遇に反映されない現状をどう考

えているのか聞きたい。条例の理念は理解できるというなら、建設的な議論や事実・根拠に基づく提案がなされるべきだ。最後に労働組合の役割。弊害があらわになつているのに、労働政策の分野ではさまざまな規制緩和がこの間進められてきた。そこに、必要な規制を自治体が果敢に図ることで雇用や労働条件を改善し、業界の再生を図ることが条例の目指すもの

だつた。そうであれば、議論の出发点として、今何が問題になつているのか、それを可視化していくことが労働組合に求められていた。でもその取り組みは必ずしも十分ではなかったと思

います。もちろん以上は、「外野」の意見に過ぎません。関係者それぞれが課題をしっかりと総括し取り組みを進めれば、展望はひらけると確信しています。

開かれた議論展開を

大嶋 一昨年の7月に、障がい者雇用を広げる「政策入札研究フォーラム」が札幌市内で開催され、大阪の総合評価入札制度



大通公園で、市民に条例の意義を訴えた上田市長(昨年10/30)



条例制定を求めて大通公園で街宣行動(昨年8/1)

極的に取り組んでいて、福祉政策も評価基準とする総合評価入札制度を活用しながら、雇用の促進と賃金アップを図つたという報告がありました。札幌市にも出席要請したのですが出てきませんでした。そうした公開の場で議論を進めるということに、もつと積極的になるべきだと思

税金の流れ変える入札制度に

川村 札幌市では公共事業、委託事業、指定管理者、物品購入など合わせるると1千億円をゆうに超えるお金を使っています。でもそのお金の使い方には問題がある。価格一辺倒の入札制度で関係労使を疲弊させてしまつて

ていくことはいわばソフト面でのまちづくり事業といえるのではないのでしょうか。公契約条例は残念ながら否決されましたが、1千億円超のお金の使い方

を適正化し、働く人たちが大事にされるまちづくりを進めることとは、多くの市民が同意できる取り組みではないでしょうか。

平野 入札制度でいうと、大方の改正は出尽くしてしまつたのが実態で、それ以外にあるとすれば、いわゆるブラック企業を

どう排除していくのかだと思

います。特に、社会保険や雇用保険などをきちんと適用させていくことです。建設関係では、工事内容を表記した看板にそのことも書くことになり、この1、2年でずいぶん前に進んできて

国交省は、今年度の建設労務

単価を大幅に引き上げました。これは、社会保険料の個人負担分を積んだわけです。その跳ね返りとして事業者の経費も増えますが、国交省は社会保険や雇用保険はきちんと掛けないとダメだという方針で、2015年度からは絶対条件としています。

ビルメン業務も同様の流れになつてくるわけですが、われわれとの交渉の中で「いままで4時間雇用していたのを3時間にする」と平然と話すわけですよ。働く人の生活など何とも思っていない。札幌市の発注業務でも、入札時に「加入している」という証明を提出させることが必要です。



雇用実態を把握して労働政策につなげていくことが必要と大嶋会長

重視される発注後の検証

川村 議会各会派への要請活動で「入札予定価格の積算で使われた労務単価は、働く側に配分されるべきものでは」と問うたら、「どう使うかは経営の裁量だ」とある議員に言われました。税金の使途という観点からみてその主張は妥当でしょうか。そもそも、その「経営の裁量」でコスト削減競争が続けられてきたから、今日の大量のワーキングプアが生み出されたのでは。賃金・労働条件を競争の手段にしないという考えを、制度として確立する必要があります。それは、事業者間の不正な競争

を防ぎ、従業員のために頑張っている事業者にも資するものだと思います。この間、市はいろいろな制度改正を行い、国も労務単価の改善を進めてきた。官製ワーキングプアをつくり出してきたことを国や自治体が反省し、その改善に取り組んでいるのを、逆に、業界団体がストップをかける今の構図はおかしくないでしょうか。労務単価を上げたのに働く側に配分されずワーキングプアの状態が改善されないならば、一体何のために税金を投入したのかと、業界に厳しい

批判の声が政府内でも聞かれるそうです。この間の政策効果も含め、実態をきちんと調査し、問題を是正する取り組みにつなげていくことが肝要です。大嶋 議会として税金の使い道を確かめることは当たり前のこととすし、さらにきめ細かな対応が求められていると思っております。また受注企業だけではなく、札幌市全体の雇用の実態を行政が把握し、それを雇用政策や労働政策につなげていくことも必要です。今回の取り組みは、そうしたことを広めていくためのきっかけになったと思います。

平野 商工会議所から「なぜ3業種なのか」という声が出されていましたが、もともと対象職種を限定したスモールスタートだった。測量業界から「なぜ自分らは対象となっていないのか」という声もありました。今後はすべての職種に提起した上で議論していくことが必要です。大嶋 対象は3業種だけではなく清掃収集の委託や指定管理者などたくさんあります。そこを変えていくことも意識して議論を進めることが重要です。川村 政策の審議過程の透明化が必要です。市と業界団体の議論は否定しませんが、何が議論されたのか明らかにされないのでは、市民も不信感を持つ

ではないでしょうか。市民の条例なので、例えは審議会など設置して、関係する実態の把握や論点整理、関係労働団体との協議、そしてそれら情報の積極的な発信が必要だと考えます。公契約条例は否決されましたが、関係する制度改善は続けられています。その政策効果の検証も含め、関係者それぞれが取り組みを進めて欲しいと思います。

平野 この2年間の取り組みの成果としては、安ければいいというのではなく、適正な価格で良質なサービスを提供することを市の入札の考えとしてきたことだと言えます。これは、予算を別に増やすということではなく、入札予定価格の最低制限を引き上げることのできるのです。こうした入札制度を改善することで利益も増え、それを労働配分にも反映していけばいいわけで、業界もすべてが公契約条例に反対しているわけではないのです。また、行政と業界のパイプが長い間カットされていたのが修復された点も成果と言えます。中小の建設業は、やっと議論できるようになったと言っています。今後も継続して、安心して経営できる発注のあり方など

大嶋 総合評価入札制度の課題なども議論しながら、札幌市が関わっている公契約全体の調査・検証も含めて取り組んでいきたいと思っています。上田市長も、公契約条例の中には「敵などいない」とおっしゃっているように、業界も働く人も市民も、みんながウィンウィン(Win-Win)の関係になるための条例だということを、これからも訴えていきたいと思っています。

【札幌市公契約条例制定に向けた取り組み】

2012年 2月	第1回定例会市議会に条例案を提出 「札幌市公契約条例の制定を求める会」が市長や議会各会派に要請
3月	「業界の同意を得て採択すべき」との動議(公明党)を可決し継続審査に
6月	条例施行に伴う諸課題検証のため、モデル事業を7工事対象に実施
7月	市と工事関係者との協議を開始
8月	市と業務関係者との協議を開始
9月	「制定を求める会」が札幌市公契約条例大集会を開催
11月	第4回定例会市議会の公明党代表質問に対する市長答弁で条例案修正の考え示す
12月	市議会財政市民委員会に、12年度実施の入札制度改善状況を報告
2013年 3月	第1回定例会市議会で、条例案修正により引き続き継続審査に
10月	第3回定例会市議会に修正案を提出 公契約条例修正案に関する関係団体説明会を開催 定例会最終日に条例案否決

「公契約」で地域を元気に



公契約条例は地域の活性化につながるかと訴える平野事務局長

川村 今回の取り組みの過程で、そのことが強く意識されるようになり、改善が図られてきたという流れをみても、公契約条例の提案の意義は非常に大きいと思います。一部の労働者の賃上げに過ぎないというのは、なぜ今公契約条例なのかを踏まえない主張だと思います。1千億円を超える公契約の仕事が、その担い手である労使を支援し、市民の良質な暮らしを実現する。さらに、公契約部門で適正化された賃金・労働条件を民間部門にも波及させていくという構想は、道は険しいものの、みんなが地域を元気にする夢のあるプロジェクトではない

いでしょうか。大嶋 総合評価入札制度の課題なども議論しながら、札幌市が関わっている公契約全体の調査・検証も含めて取り組んでいきたいと思っています。上田市長も、公契約条例の中には「敵などいない」とおっしゃっているように、業界も働く人も市民も、みんながウィンウィン(Win-Win)の関係になるための条例だということを、これからも訴えていきたいと思っています。